

家畜衛生だより

令和6年12月24日発行 No.46
庄内家畜保健衛生所
庄内地区家畜畜産物衛生指導協会
TEL 0235(68)2151
FAX 0235(66)2466

定期報告の電子申請が可能になります

令和7年1月下旬ごろから従前の定期報告様式を送付しますが、今回の報告から電子申請も可能になります。

農場のインターネット環境や、農林水産省共通申請サービス（eMAFF）の利用状況等を勘案し、活用を検討してください。

※電子申請は必須ではありません

電子化によるメリット

- ◆ **インターネット環境があればどこからでも提出できるようになります**
 - インターネットに接続できるパソコン、スマホがあれば自宅や農場から提出ができ、家保への提出や郵送が不要になります。
 - オフライン環境でも報告書の作成ができます。
- ◆ **過去の履歴を引用して報告書の作成ができるようになります**
 - 電子化後は提出されたデータが保存されるようになるので、履歴を引用することで報告書の入力や書類添付の手間が省けます。
- ◆ **報告したデータに基づき、それぞれの農場にあった飼養衛生管理等の指導が受けられるようになります**

○ 報告方法の学習動画はこちら

農林水産省公式 YouTube チャンネル（MAFF チャンネル）

飼養衛生ポータル（生産者）

https://www.youtube.com/playlist?list=PLMvvhD9xvwfm_1I83iTMEJGlgNsiFGYSj

電子申請には **eMAFF ID の取得**が必要です。

eMAFF お問い合わせ WEB フォーム

<https://e.maff.go.jp/Inquiry>

ナビダイヤル

0570-550-410

平日9時30分から17時30分（土日祝日・年末年始を除く）

庄内家畜保健衛生所

0235-68-2151（夜間・休日は緊急携帯に転送されます。）

